

事務連絡  
令和2年5月1日

各都道府県・各政令市  
一般廃棄物行政主管部（局）  
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課  
廃棄物規制課

新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物対策のチラシの周知について（事務連絡）

廃棄物行政の推進につきましては、かねてから御尽力いただき厚く御礼申し上げます。  
本年3月27日に、御家庭でのマスク等の捨て方に関するチラシ及び医療関係機関等における新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の取扱いに関するチラシの周知をお願いしたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正な処理等を更に推進するため、宿泊療養施設から排出される廃棄物の取扱いに関するチラシ及びごみの収集運搬作業における感染症対策に関するチラシを、それぞれ別添のとおり作成し、環境省のウェブサイト<sup>1</sup>に掲載いたしました。

については、貴管下廃棄物処理業者、排出事業者及び市町村に周知いただき、それらが現場で掲示される等によりこの内容が徹底されるようよろしくお願いいたします。

1 ……[http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp\\_contr/infection/coronakoho.html](http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/coronakoho.html)